

ながぎん外為インターネットサービス

ご利用マニュアル（別冊）

別冊 1. 入力項目詳細

別冊 2. 入力可能文字

別冊 3. 端末設定

別冊 1. 入力項目詳細

1

仕向送金依頼

仕向送金 依頼

GOMT01103 ヘルプ ?

入力 内容確認 完了

以下の項目を入力の上、「内容確認」ボタンを押してください。

「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律」第3条に定める告知を行います。

テンプレート読込

基本情報

送金指定日	1 必須	2022/04/01	📅
お客様整理番号	2	ABC1234	半角英数記号33文字以内
送金種類	3 必須	<input checked="" type="radio"/> 海外向電信送金 <input type="radio"/> 国内向電信送金	▼

送金人

送金人情報

送金人名	4 必須	FOREIGN EXCHANGE CO., LTD.
送金人住所	5 必須	1-1-1 TOKYO, JAPAN 上段の「送金人名」と当該項目を併せて半角英数記号140文字以内で入力してください。
金融機関名	6	GAITAME BANK
店名	7	HEAD OFFICE

送金金額

通貨	8 必須	USD アメリカ・ドル ▼
金額	9 必須	550,000.00
円貨相当額	10	
手数料	11 必須	<input checked="" type="radio"/> 手数料別 <input type="radio"/> 手数料込
海外銀行手数料負担区分	12 必須	<input checked="" type="radio"/> 受取人負担 <input type="radio"/> 依頼人負担

支払口座

円貨口座	13	▼
外貨口座	14	USD 普通 111111 ▼

決済方法 必須

15 決済方法	16 金額	17 予約番号
外貨 ▼	550000.00	🔍 予約番号

+ 行の追加

受取人

受取者情報

受取人名	18 必須	XYZ PRODUCTS CO., LTD.
受取人住所	19 必須	1-1-1 TOKYO, JAPAN 上段の「受取人名」と当該項目を併せて半角英数記号140文字以内で入力してください。
受取人国名	20 必須	UNITED STATES OF AMERICA アメリカ合衆国 ▼ 半角英数記号35文字以内
受取人国名 (本店所在国)	21	UNITED STATES OF AMERICA アメリカ合衆国 ▼ 半角英数記号35文字以内
受取人口座番号 (IBAN等)	22 必須	CC1234567 半角英数記号34文字以内

送金先銀行

金融機関情報

BIC (SWIFT) コード 23	8015JPJT001	半角英数8文字または11文字
送金先銀行名 24 必須	ABC BANK	
支店名・支店所在地 25 必須	LOS ANGELES BRANCH 上段の「送金先銀行名」と当該項目を併せて半角英数記号140文字以内で入力してください。	
国名 26 必須	UNITED STATES OF AMERICA アメリカ合衆国	半角英数記号35文字以内 海外向電信送金の場合には、日本（JAPAN）以外を登録してください。
経由銀行 27		

送金目的・許可等

送金目的情報

送金目的 28 必須	輸入	
送金理由 29 必須	AUTO PARTS	
原産地 30	UNITED STATES OF AMERICA	半角英数記号65文字以内
船積地（都市名） 31	LOS ANGELES	半角英数記号65文字以内
仕向地（都市名） 32		半角英数記号65文字以内
外国為替及び外国貿易法に基づく許可等 33 必須	<input type="radio"/> 不要 <input checked="" type="radio"/> 34 必要 許可日付 2022/03/25 <input type="checkbox"/> 35 許可番号 1122334455667788900	

受取人へのメッセージ

メッセージ 36	
-----------------	--

金融機関への連絡事項

連絡事項 37	
----------------	--

添付ファイル

添付ファイル 38	extension1.pdf extension2.pdf extension3.pdf extension4.pdf extension5.pdf <input type="button" value="ファイル選択"/>
------------------	---

貴行が「テロ資金供与に関するFATF特別勧告」遵守の観点から必要に応じて関係銀行に対する支払指図上に、送金依頼人の企業名、住所、口座番号及びその他送金依頼人を特定する情報の記載及び提供を行うこと（関係銀行から送金受取人にも伝達される可能性があることも含みます）に同意し、承諾いたします。

クリア

内容確認

No.	入力項目	必須 任意	入力形式	桁数	入力内容
—	基本情報				
1	送金指定日	必須	日付 (YYYYMMDD)	—	送金指定日を入力してください。 翌月の応当日（金融機関営業日）まで指定可能です。 ※送金指定日が海外休日（送金通貨の決済国の市場休日）にあたる場合も、送金指定日の相場を適用します。この場合、受取人への送金到着が通常より遅れる場合がありますので、ご了承ください。
2	お客様整理番号	任意	半角文字・記号 ②	33	お客様整理番号を入力してください。
3	送金種類	必須	選択	—	送金種類をラジオボタンで選択してください。 ①海外向電信送金【初期値】 ②国内向電信送金 「国内向電信送金」を選択した場合は、プルダウンから下記いずれかを選択してください。 ②-1 自店送金 ②-2 本支店宛送金 ②-3 国内他行宛送金
—	送金人				
4	送金人名	—	—	—	お客さまから申請いただいた企業名・住所が初期表示されます。
5	送金人住所	—	—	—	
6	金融機関名	—	—	—	弊行の金融機関名が自動表示されます。（固定表示/変更不可）
7	店名	—	—	—	お客さまのお取引店名が自動表示されます。（固定表示/変更不可）
—	送金金額				
8	通貨	必須	選択	—	送金通貨をプルダウンから選択してください。
9	金額	条件付 必須	金額	15	送金金額を入力してください。 【入力条件】 No.9「金額」とNo.10「円貨相当額」はいずれか一方のみ入力してください。
10	円貨相当額	条件付 必須	金額	15	外貨建て送金で送金金額を円貨相当の金額で指定する場合、該当の円貨相当額を入力してください。 【入力条件】 円建て送金の場合はNo.9「金額」に送金円貨額を入力してください。（No.8「通貨」に「JPY」を指定した場合、No.10「円貨相当額」の入力はできません。）
11	手数料	必須	選択	—	外貨建て送金でNo.10「円貨相当額」に入力した場合、または円建て送金の場合、該当の円貨額が、手数料を含んだ金額か、含まない金額かをラジオボタンで選択してください。 ①手数料別【初期値】 ②手数料込 【入力条件】 外貨建て送金でNo.9「金額」に入力した場合は、自動的に①が選択されます。（②を選択することはできません。）
12	海外銀行手数料負担区分	必須	選択	—	送金先銀行など、海外の銀行で発生する手数料の負担人（送金受取人、またはお客さま）について、ラジオボタンで選択してください。 ①受取人負担【初期値】 ②送金人負担
—	支払口座				
13	円貨口座	条件付 必須	半角数字	—	【入力条件】 No.8「通貨」、No.15「決済方法」の入力内容に応じて選択してください。 （詳細は【補足2】をご参照ください。）
14	外貨口座	条件付 必須	半角数字	—	
—	決済方法				

No.	入力項目	必須 任意	入力形式	桁数	入力内容
15	決済方法	必須	選択		決済方法をプルダウンから選択してください。 ①直物（スポット）：送金指定日当日の為替レートで送金をおこないます。 ②為替予約：ご成約済みの為替予約レートで送金をおこないます。 ③外貨（外貨払い）：外貨建て送金の代り金を外貨でお支払いいただく場合に選択してください。 ④円建：No.8「通貨」に「JPY」を指定した場合に選択してください。 【入力条件】 No.15「決済方法」とNo.16「金額」（1行目）の入力は必須です。 また、複数の決済条件を組み合わせることで分割決済を行う場合、最大10までの指定が可能です。
16	金額	必須	金額	15	決済金額を入力してください。 ・外貨額指定の場合：No.9「金額」を入力した場合、該当外貨にて入力してください。 ・円貨相当額指定の場合：No.10「円貨相当額」を入力した場合、円貨にて入力してください。 【入力条件】 分割決済を行う場合、No.9「金額」またはNo.10「円貨相当額」で指定した全体金額と、No.16「金額」で指定する各分割金額の合計が一致するよう入力してください。
17	予約番号	条件付 必須	半角文字・記号 ②	16	ご成約済の予約番号（弊行 REF. NO.）を入力してください。 【入力条件】 No.15「決済方法」に②（為替予約）を選択した場合は必須です。
—	受取人				
18	受取人名	必須	選択 半角文字・記号 ②	合計 140	送金お受取人の氏名・住所を入力してください。 「受益者情報」ボタンを押すことで、お客さまが事前に登録された受取人情報が一覧表示されますので、この中から選択することもできます。選択すると、以下の項目も併せて自動設定されます。 ・No.20「受取人国名」 ・No.21「受取人国名（本店所在国）」 ・No.22「受取人口座番号（IBAN等）」 ・No.23「BIC（SWIFT）コード」 ・No.24「送金先銀行名」 ・No.25「支店名・支店所在地」 ・No.26「国名」 ・No.28「送金目的」 ・No.29「送金理由」
19	受取人住所				
20	受取人国名	必須	選択 半角文字・記号 ②	35	お受取人の所在国をプルダウンから選択してください。 「その他」を選択した場合は、国名を直接入力してください。
21	受取人国名 （本店所在国）	任意	選択 半角文字・記号 ②	35	お受取人の本店（本社）所在国をプルダウンから選択してください。 「その他」を選択した場合は、国名を直接入力してください。
22	受取人口座番号 （IBAN等）	必須	半角文字・記号 ②	34	お受取人の口座番号をIBANコードなどで入力してください。 ※IBANコード（International Bank Account Number）とは、銀行口座について、所在国、支店、口座番号を特定するための国際標準です。
—	送金先銀行				
23	BIC（SWIFT）コード	任意	半角英数字 （スペース不可）	11	送金先銀行のBIC（SWIFT）コードを8桁または11桁で入力してください。 ※BICコード（Bank Identifier Code）とは、銀行間通信網（SWIFT）において金融機関を特定するための国際標準です。
24	送金先銀行名	必須	半角文字・記号 ②	合計 140	送金先銀行の金融機関名、支店名、および支店所在地を入力してください。
25	支店名・支店所在地				
26	国名	必須	選択 半角文字・記号 ②	35	送金先銀行の支店所在国をプルダウンから選択してください。 「その他」を選択した場合は、国名を直接入力してください。 【入力条件】

No.	入力項目	必須 任意	入力形式	桁数	入力内容
					No.3「送金種類」が①（海外向電信送金）の場合、「JAPAN」を指定することはできません。（②（国内向電信送金）の場合は「JAPAN」のみ指定可能です。）
27	経由銀行	任意	半角文字・記号 ② ※改行を含む	140	経由銀行の指定がある場合、銀行名、支店名、および支店所在地を入力してください。
—	送金目的・許可等				
28	送金目的	必須	選択	—	送金目的をプルダウンから選択してください。 ①輸入 ②資本 ③仲介貿易 ④その他 「送金目的情報」ボタンを押すことで、お客さまが事前に登録された送金目的情報が一覧表示されますので、この中から選択することもできます。選択すると、No.29「送金理由」も併せて自動設定されます。
29	送金理由	必須	全角文字・記号 半角文字・記号 ①、②	22	No.28「送金目的」が①（輸入）、③（仲介貿易）の場合は「具体的な商品名」を、②（資本）、④（その他）の場合は「送金理由」を入力してください。
30	原産地	条件付 必須	半角文字・記号 ②	65	商品の原産地（国名）を入力してください。 【入力条件】 No.28「送金目的」が①（輸入）、③（仲介貿易）の場合は必須です。
31	船積地（都市名）	条件付 必須	半角文字・記号 ②	65	商品の船積地（都市名（および港・空港名））を入力してください。 【入力条件】 No.28「送金目的」が①（輸入）、③（仲介貿易）の場合は必須です。
32	仕向地（都市名）	条件付 必須	半角文字・記号 ②	65	商品の仕向地（都市名）を入力してください。 【入力条件】 No.28「送金目的」が③（仲介貿易）の場合は必須です。
33	外国為替及び外国貿易法に基づく許可等	必須	選択	—	外為法により財務省への許可義務が課された送金取引に該当するか否かをラジオボタンで選択してください。 ①不要【初期値】：該当しない場合に選択してください。 ②必要：該当する場合に選択してください。
34	許可日付	条件付 必須	日付 (YYYYMMDD)	—	許可義務がある場合、許可を得た日付を入力してください。 【入力条件】 No.33「外国為替及び外国貿易法に基づく許可等」が②（必要）の場合は必須です。
35	許可番号	条件付 必須	半角文字・記号 ②	20	許可義務がある場合、許可番号を入力してください。 【入力条件】 No.33「外国為替及び外国貿易法に基づく許可等」が②（必要）の場合は必須です。
—	受取人へのメッセージ				
36	メッセージ	任意	半角文字・記号 ②	140	受取人へのメッセージを入力してください。（受取人に通知されます）
—	金融機関への連絡事項				
37	連絡事項	任意	全角文字・記号 半角文字・記号 ①、②	150	弊行への連絡事項を入力してください。
—	添付ファイル				
38	添付ファイル	任意	—	—	お取引の申込みにあたり、必要書類を添付する場合は「ファイル選択」ボタンを押して該当書類のPDF ファイルを登録してください。

【補足】通貨・決済方法・支払口座の指定方法について

通貨 (No.8)	入力項目 決済方法 (No.15)				支払口座情報		指定可否	説明
	直物	為替 予約	外貨	円建	円貨口座 (No.13)	外貨口座 (No.14)		
JPY	○	-	-	-	-	-	×	円建て送金の場合、決済方法に「円建」以外を指定することはできません。
	-	○	-	-	-	-	×	
	-	-	○	-	-	-	×	
	-	-	-	○	○ (JPY)	-	○	円建て送金の代り金を円預金からお支払いいただく場合、「円貨口座」に円預金口座を指定してください。
	-	-	-	○	-	○ (JPY)	○	非居住者のお客さまは「外貨口座」に非居住者円預金口座を指定してください。
	-	-	-	○	-	○ (外貨)	×	円建て送金の代り金を外貨でお支払いいただくことはできません。
外貨	-	-	-	○	-	-	×	外貨建て送金の場合、決済方法に「円建」を指定することはできません。
	○	-	-	-	○ (JPY)	-	○	外貨建て送金の代り金を円貨でお支払いいただく場合、「円貨口座」に円預金口座を指定してください。
					-	○ (JPY)	○	非居住者のお客さまは「外貨口座」に非居住者円預金口座を指定してください。
					-	○ (外貨)	×	決済方法に「直物」を選択した場合、送金代り金を外貨でお支払いいただくことはできません。
	-	○	-	-	○ (JPY)	-	○	外貨建て送金の代り金を円貨でお支払いいただく場合、「円貨口座」に円預金口座を指定してください。
					-	○ (JPY)	○	非居住者のお客さまは「外貨口座」に非居住者円預金口座を指定してください。
					-	○ (外貨)	×	決済方法に「為替予約」を選択した場合、送金代り金を外貨でお支払いいただくことはできません。
	-	-	○	-	○ (JPY)	-	×	決済方法に「外貨」を選択した場合、送金代り金を円貨でお支払いいただくことはできません。
					-	○ (JPY)	×	
-					○ (外貨)	○	外貨建て送金の代り金を同一の外貨でお支払いいただく場合、「外貨口座」に外貨預金口座を指定してください。なお、送金通貨と異なる外貨でのお支払いはできません。	

別冊2. 入力可能文字

1

入力可能な文字・記号について

1.1 画面項目に入力可能な文字・記号

1.1.1 全角文字・記号

区番号 (JIS)	種類	備考
1、2区	各種記号	下記記号のみ入力可能。 「全角スペース」「,」「.」「()」「+」「,」「-」「,」「/」「:」「?」 「\」「々」「_」「α」「」」「」」「>」「>」「.」「.」「\」「\」
3区	英数字	
4、5区	ひらがな・カタカナ	
6、7区	ギリシャ文字・キリル文字	
8区	郵便素片	
13区	システム外字	NEC 特殊文字：(株、有、職、①、I など)
16~47区	第一水準漢字	
48~84区	第二水準漢字	

1.1.2 半角文字・記号①

数字	英字						記号				カナ						
0	A	K	U	e	o	y	SP	*	>		ア	サ	ナ	マ	ル	オ	-
1	B	L	V	f	p	z	!	+	?	}	イ	ッ	ニ	ミ	レ	ヤ	ˆ
2	C	M	W	g	q	"	,	@	~	ウ	ス	ヌ	ム	ロ	ユ	ˆ	
3	D	N	X	h	r	#	-	[エ	セ	ネ	メ	ワ	ヨ		
4	E	O	Y	i	s	\$.	¥		オ	リ	ノ	モ	ヲ	ツ		
5	F	P	Z	j	t	%	/]		カ	タ	ハ	ヤ	ソ	。		
6	G	Q	a	k	u	&	:	^		キ	チ	ヒ	ユ	ア	「		
7	H	R	b	l	v	'	:	_		ク	ツ	フ	ヨ	イ	」		
8	I	S	c	m	w	(<	`		ケ	テ	ハ	ラ	ウ	,		
9	J	T	d	n	x)	=	{		コ	ト	ホ	リ	エ	.		

(注1) 網掛けされた文字・記号は入力できません。

1.1.3 半角文字・記号②

数字	英字						記号				カナ						
0	A	K	U	e	o	y	SP	*	>		ア	サ	ナ	マ	ル	オ	-
1	B	L	V	f	p	z	!	+	?	}	イ	ッ	ニ	ミ	レ	ヤ	ˆ
2	C	M	W	g	q	"	,	@	~	ウ	ス	ヌ	ム	ロ	ユ	ˆ	
3	D	N	X	h	r	#	-	[エ	セ	ネ	メ	ワ	ヨ		
4	E	O	Y	i	s	\$.	¥		オ	リ	ノ	モ	ヲ	ツ		
5	F	P	Z	j	t	%	/]		カ	タ	ハ	ヤ	ソ	。		
6	G	Q	a	k	u	&	:	^		キ	チ	ヒ	ユ	ア	「		
7	H	R	b	l	v	'	:	_		ク	ツ	フ	ヨ	イ	」		
8	I	S	c	m	w	(<	`		ケ	テ	ハ	ラ	ウ	,		
9	J	T	d	n	x)	=	{		コ	ト	ホ	リ	エ	.		

(注1) 網掛けされた文字・記号は入力できません。

1.1.4 半角英数字

種類	内容
英字 (半角)	「A」～「Z」、 「a」～「z」
数字 (半角)	「0」～「9」

1.1.5 半角数字

種類	内容
数字 (半角)	「0」～「9」

1.1.6 金額

種類	内容
数字 (半角)	「0」～「9」
記号 (半角)	「,」「.」「-」

(注 1) 小数値が入力できない項目では、「,」は入力できません。

(注 2) マイナス値が入力できない項目では、「-」は入力できません。

1.1.7 日付

種類	内容
数字 (半角)	「0」～「9」
記号 (半角)	「/」

1.2 ログインID・各種パスワードに入力可能な文字・記号 (半角)

数字	英字						記号				カナ						
0	A	K	U	e	o	y	SP	*	>		ア	サ	ナ	マ	ル	オ	-
1	B	L	V	f	p	z	!	+	?	}	イ	ッ	ニ	ミ	レ	ヤ	'
2	C	M	W	g	q	"	,	@	~	ウ	ス	ヌ	ム	ロ	ユ	。	
3	D	N	X	h	r	#	-	[エ	セ	ネ	メ	ワ	ヨ			
4	E	O	Y	i	s	\$.	¥	オ	ソ	ノ	モ	ヲ	ツ			
5	F	P	Z	j	t	%	/]	カ	タ	ハ	ヤ	ソ	。			
6	G	Q	a	k	u	&	:	^	キ	チ	ヒ	ユ	ァ	「			
7	H	R	b	l	v	'	:	_	ク	ツ	フ	ヨ	イ	」			
8	I	S	c	m	w	(<	`	ケ	テ	ハ	ラ	ウ	,			
9	J	T	d	n	x)	=	{	コ	ト	ホ	リ	エ	・			

(注1) 網掛けされた文字・記号は入力できません。

1.3 メールアドレスに入力可能な文字・記号 (半角)

数字	英字						記号				カナ						
0	A	K	U	e	o	y	SP	*	>		ア	サ	ナ	マ	ル	オ	-
1	B	L	V	f	p	z	!	+	?	}	イ	ッ	ニ	ミ	レ	ヤ	'
2	C	M	W	g	q	"	,	@	~	ウ	ス	ヌ	ム	ロ	ユ	。	
3	D	N	X	h	r	#	-	[エ	セ	ネ	メ	ワ	ヨ			
4	E	O	Y	i	s	\$.	¥	オ	ソ	ノ	モ	ヲ	ツ			
5	F	P	Z	j	t	%	/]	カ	タ	ハ	ヤ	ソ	。			
6	G	Q	a	k	u	&	:	^	キ	チ	ヒ	ユ	ァ	「			
7	H	R	b	l	v	'	:	_	ク	ツ	フ	ヨ	イ	」			
8	I	S	c	m	w	(<	`	ケ	テ	ハ	ラ	ウ	,			
9	J	T	d	n	x)	=	{	コ	ト	ホ	リ	エ	・			

(注1) 網掛けされた文字・記号は入力できません。

1.4 ユーザ名に入力可能な文字・記号

1.4.1 半角文字

数字	英字						記号				カナ						
0	A	K	U	e	o	y	SP	*	>		ア	サ	ナ	マ	ル	オ	-
1	B	L	V	f	p	z	!	+	?	}	イ	シ	ニ	ミ	レ	ヤ	'
2	C	M	W	g	q	"	,	@	~	ウ	ス	ヌ	ム	ロ	ユ	°	
3	D	N	X	h	r	#	-	[エ	セ	ネ	メ	ワ	ヨ			
4	E	O	Y	i	s	\$.	¥	オ	ソ	ノ	モ	ヲ	ツ			
5	F	P	Z	j	t	%	/]	カ	タ	ハ	ヤ	ソ	。			
6	G	Q	a	k	u	&	:	^	キ	チ	ヒ	ユ	ア	「			
7	H	R	b	l	v	'	:	_	ク	ツ	フ	ヨ	イ	」			
8	I	S	c	m	w	(<	`	ケ	テ	ハ	ラ	ウ	,			
9	J	T	d	n	x)	=	{	コ	ト	ホ	リ	エ	・			

(注 1) 網掛けされた文字・記号は入力できません。

1.4.2 全角文字

区番号 (JS)	種類	備考
1、2区	各種記号	画面項目に入力できない記号も、ユーザ名には使用可能 »» P. 別冊 2. 1-2 参照
3区	英数字	
4、5区	ひらがな・カタカナ	
6、7区	ギリシャ文字・キリル文字	
8区	罫線素片	
13区	システム外字	NEC 特殊文字：(株、有、職、①、I など)
16~47区	第一水準漢字	
48~84区	第二水準漢字	
89~92区	システム外字	NEC 選定 IBM 拡張文字 (ユーザ名にのみ使用可能)
115~119区	システム外字	IBM 選定 IBM 拡張文字 (ユーザ名にのみ使用可能)

別冊3. 端末設定

1

はじめに

ながぎん外為インターネットサービスをご利用いただくにあたり、ブラウザ(インターネットに接続するソフト)の設定作業は原則不要ですが、お客さまのご利用環境によっては、ブラウザの設定が必要となる場合があります。お客さまの状況にあわせて手順をご確認ください。

■ブラウザの設定を行う前に

お客さまのご利用環境(ネットワーク、ソフトウェア)をご確認ください。 >>> P. 別冊3.2-1 参照
お客さまのご利用環境によっては、ながぎん外為インターネットサービスをご利用いただけない場合があります。

■「ソフトウェアキーボードを開く」や「金融機関情報を表示」ボタンを押しても、ポップアップ画面が表示されない

ポップアップブロックの設定を行ってください。 >>>> P. 別冊3.3-1 参照
ながぎん外為インターネットサービスのサイトをポップアップブロックの対象外に設定することで、ポップアップ画面が表示されるようになります。

■一部の画面でボタンを押しても動かない

アクティブスクリプト (JavaScript) の設定を行ってください。 >>>> P. 別冊3.3-3 参照
ながぎん外為インターネットサービスではJavaScriptを利用しています。
JavaScriptが動作しないブラウザではご利用いただけません。

■ファイルの取得・印刷ができない

ながぎん外為インターネットサービスのURLを信頼済みサイトとして設定してください。 >>>> P. 別冊3.3-5 参照
信頼済みサイトとして設定することにより、ファイルの取得・印刷が行えるようになります。

■画面の表示が崩れる

互換表示の設定を行ってください。 >>>> P. 別冊3.3-7 参照
ながぎん外為インターネットサービスのサイトを互換表示の対象にすると、画面の表示が改善される場合があります。

画面の表示が改善されない場合は、画面表示の設定を行ってください。 >>>> P. 別冊3.3-8 参照

■EV SSL証明書が利用できない(アドレスバーが緑色にならない)

SmartScreenフィルター機能の設定を行ってください。 >>>> P. 別冊3.3-10 参照
※EVSSLの詳細については、「企業操作マニュアル 1. ご利用にあたって」をご参照ください。

■上記の事象に該当しない場合

- ①ご利用環境のセキュリティ設定が原因の可能性があります。
ながぎん外為インターネットサービスのURLを信頼済みサイトとして設定してください。
>>>> 別冊3.3-5 参照
- ②ブラウザのアドオンが原因の可能性があります。
アドオンの無効化を行ってください。 >>>> P. 別冊3.3-11 参照
- ③ブラウザの設定や状態が原因の可能性があります。
ブラウザ設定の初期化をご検討ください。 >>>> P. 別冊3.3-13 参照
※お客さまが他のサイトなどを利用されるために、設定を変更されている可能性があり、ブラウザの初期化を行うと他のサイトが利用できなくなる可能性があります。

2

ご利用環境の確認

2.1 ネットワークの確認

■インターネットへ接続できること

ながぎん外為インターネットサービス以外のサイトを表示できるかご確認ください。
他のサイトが表示できない場合、以下をご確認ください。

- お客さまが利用されている端末とLANケーブル（無線LANなど）が正しく接続されていること
- お客さまが利用されているプロバイダのホームページより、回線障害や回線工事が行われていないこと。

■https への接続が可能であること

社内ネットワークなどを構築されている場合、セキュリティ対策として「https://」への接続が制限されている場合があります。

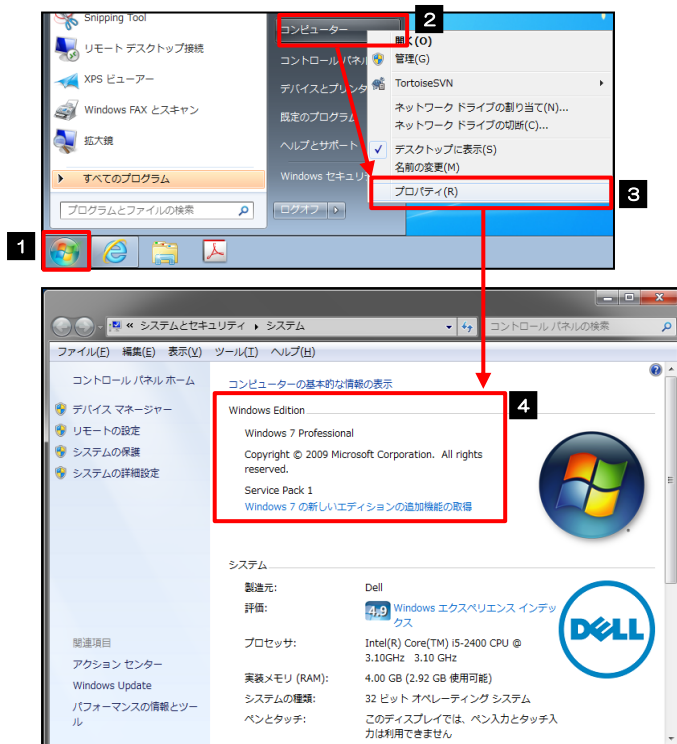
接続が制限されている場合、ながぎん外為インターネットサービスをご利用いただけません。

2.2 ソフトウェアの確認

お客さまがご利用されている端末の OS とブラウザのバージョンが、ながぎん外為インターネットサービスの動作保証対象であることをご確認ください。

動作保障対象外の OS とブラウザをご利用の場合、動作保障対象の OS とブラウザへ更新されることをご検討ください。

2.2.1 OS バージョンを確認します。



1 スタート ボタンをクリックする
スタートメニューが表示されます。

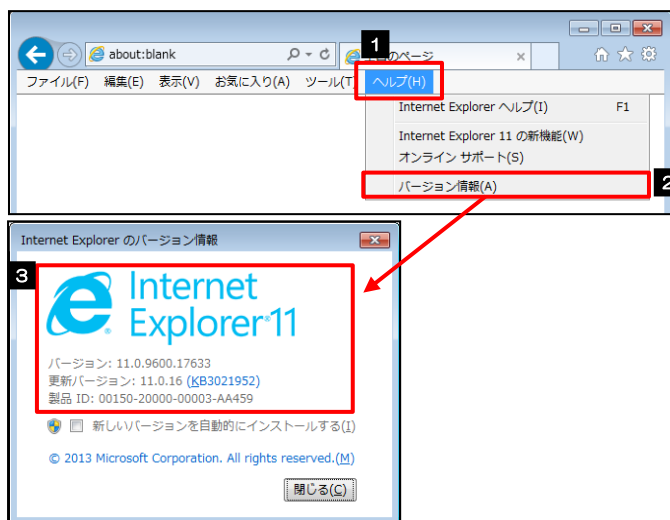
2 スタートメニュー右側の **コンピュータ** を右クリックする

コンピュータのメニューが表示されます。

3 **プロパティ** を選択

4 OS のバージョンを確認してください

2.2.2 ブラウザのバージョンを確認します。



1 ブラウザを起動し、メニューバーの
ヘルプ を押す

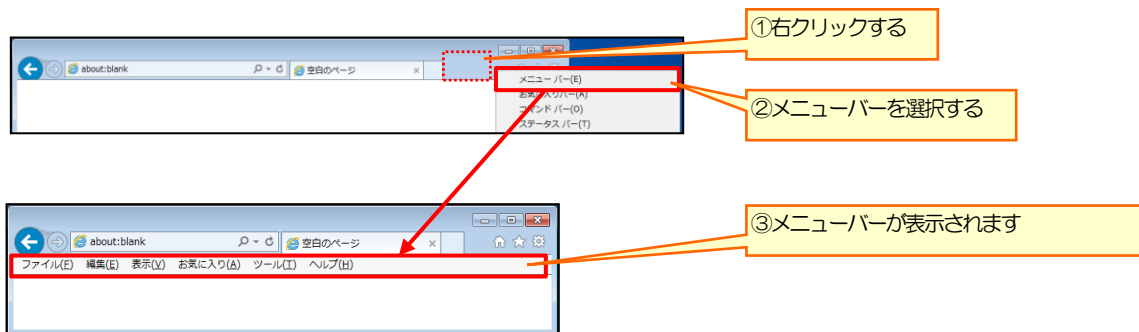
メニューが表示されます。

2 バージョン情報 を選択

3 ブラウザのバージョンを確認してくだ
さい

メモ

➤ IE でメニューバーが表示されていない場合は、以下の手順を行ってください。



①右クリックする

②メニューバーを選択する

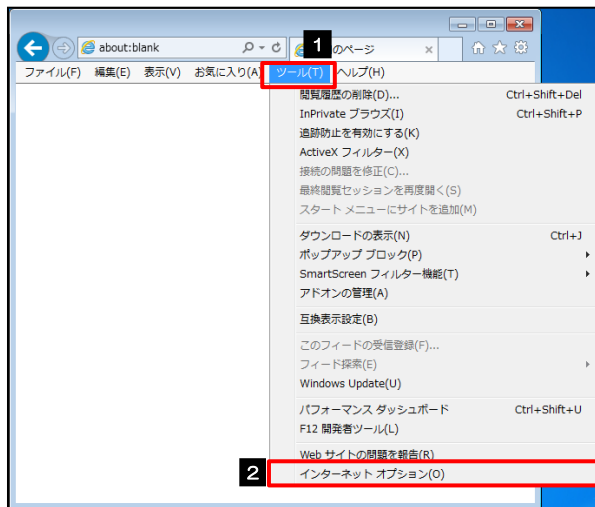
③メニューバーが表示されます

3

ご利用環境の設定

3.1 ポップアップブロックの設定

3.1.1 ブラウザのツールバーから **インターネットオプション** を選択します。



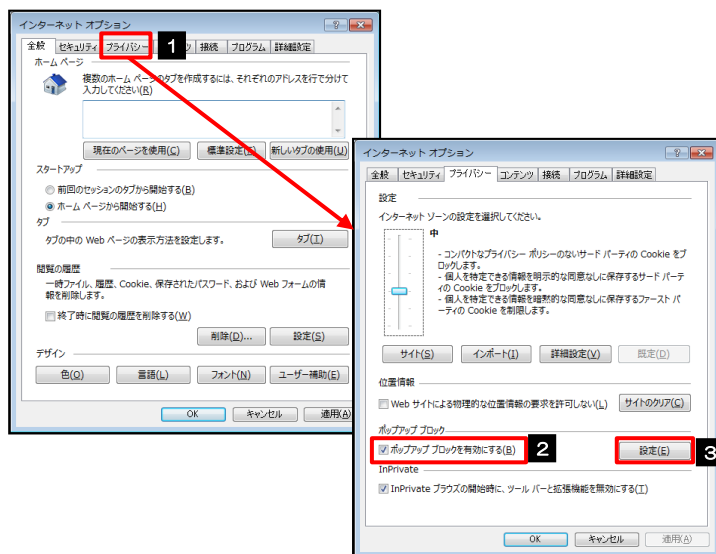
1 ブラウザを起動し、メニューバーの **ツール** を押す

ツールメニューが表示されます。

2 **インターネットオプション** を選択

「インターネット オプション」が表示されます。

3.1.2 インターネットオプションを表示し、ポップアップブロック欄の **設定** を押します。



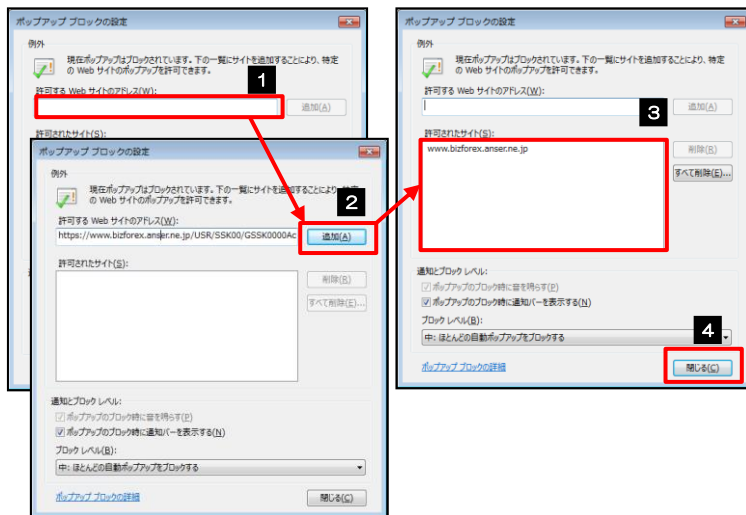
1 **プライバシー** タブを選択

2 **ポップアップ ブロックを有効にする** にチェックする

3 **設定** を押す

「ポップアップ ブロック設定」が表示されます。

3.1.3 「ポップアップ ブロックの設定」を表示し、「許可されたサイト」を追加します。



1 許可する Web サイトのアドレス に URL を入力

URL を入力すると「追加」ボタンを押せるようになります。

2 追加 ボタンを押す

3 許可されたサイト にサイトが追加されたことを確認する

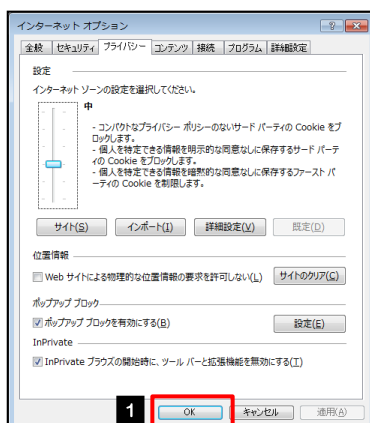
4 閉じる ボタンを押す

「ポップアップ ブロックの設定」が閉じて、「インターネット オプション」の画面に戻ります。



- 「許可する Web サイトのアドレス」には、法人IBと外為IBの URL を入力してください。
 - ・法人IB : <https://www.bizsol.anser.ne.jp/O533c/rbLgi01/11RBLGI01-S01.do?slv=0>
 - ・外為IB : <https://opec.bizforex.anser.ne.jp/OPR/LGI30/GLGI3020300Action.do>
- 「許可されたサイト」に、法人IBと外為IBのサイトが登録されていることを確認してください。
 - ・法人IB : www.bizsol.anser.ne.jp
 - ・外為IB : www.bizforex.anser.ne.jp

3.1.4 OK ボタンを押すと、ポップアップブロックの設定は完了です。

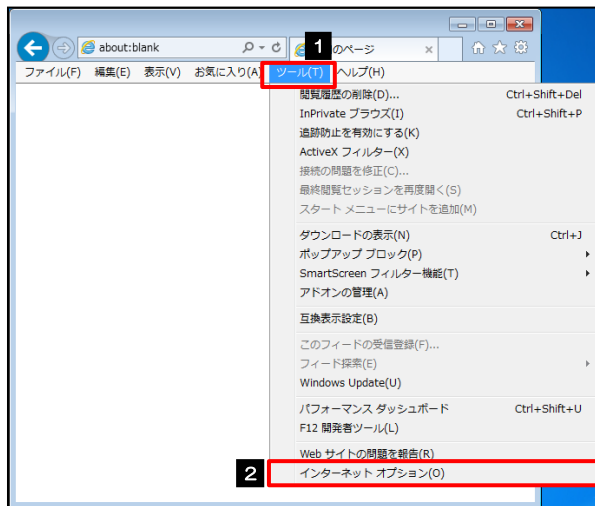


1 OK を押す

「インターネット オプション」が閉じます。ブラウザを再起動して、ポップアップ画面が表示されるかお試しください。

3.2 アクティブスクリプト (JavaScript) の設定

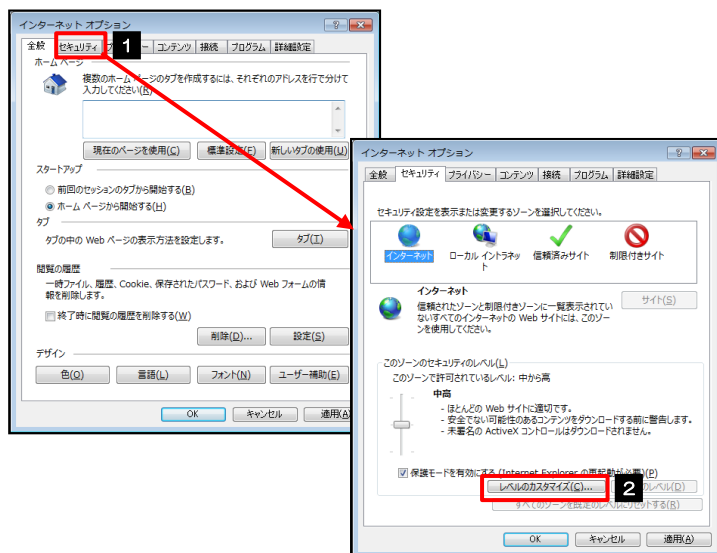
3.2.1 ブラウザのツールバーから インターネットオプション を選択します。



1 ブラウザを起動し、メニューバーの
ツール を押す
ツールメニューが表示されます。

2 **インターネットオプション** を選択
「インターネット オプション」が表示されます。

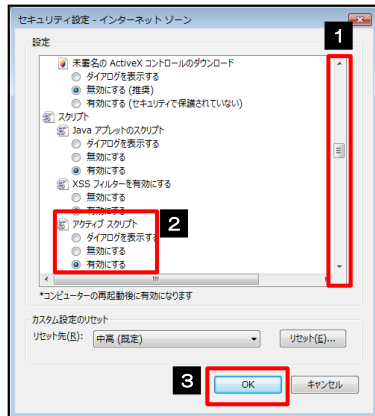
3.2.2 インターネットオプションを表示し、レベルのカスタマイズ を押します。



1 **セキュリティ** タブを選択

2 **レベルのカスタマイズ** ボタンを押す
「セキュリティ設定」が表示されます。

3.2.3 セキュリティ設定を表示し、アクティブスクリプトを有効にします。



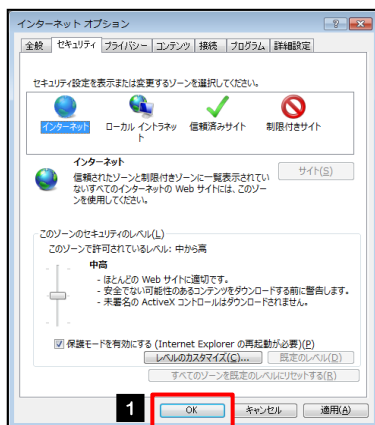
1 「アクティブスクリプト」が表示されるまでスクロールする

2 「アクティブスクリプト」の「有効にする」を選択

3 OK ボタンを押す

「セキュリティ設定」が閉じて、「インターネット オプション」の画面に戻ります。

3.2.4 OK ボタンを押すと、アクティブスクリプトの設定は完了です。

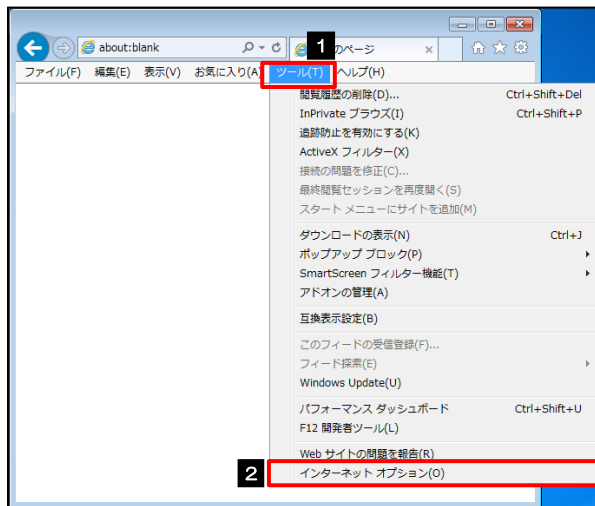


1 OK を押す

「インターネット オプション」が閉じます。ブラウザを再起動し、事象が解決したかどうかをお試しください。

3.3 信頼済みサイトの設定

3.3.1 ブラウザのツールバーから **インターネットオプション** を選択します。



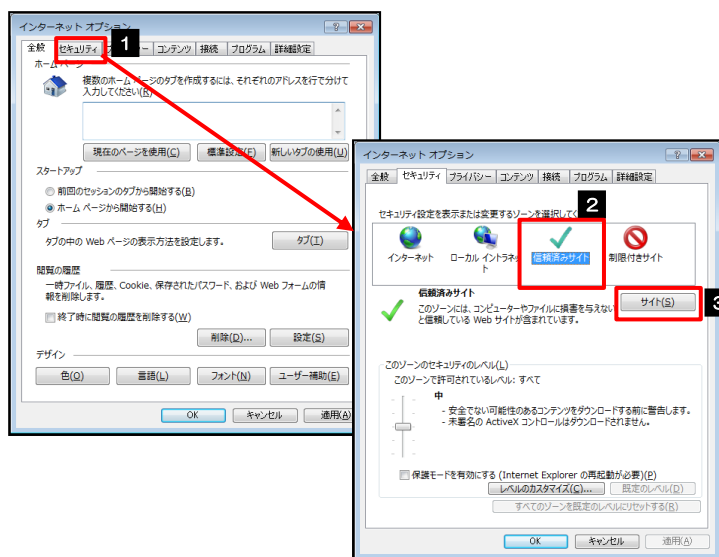
1 ブラウザを起動し、メニューバーの **ツール** を押す

ツールメニューが表示されます。

2 **インターネットオプション** を選択

「インターネット オプション」が表示されます。

3.3.2 インターネットオプションを表示し、**サイト** を押します。



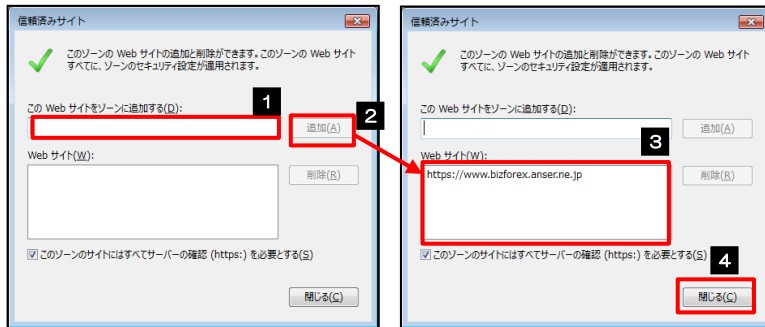
1 **セキュリティ** タブを選択

2 **信頼済みサイト** を選択

3 **サイト** ボタンを押す

「信頼済みサイト」が表示されます。

3.3.3 「信頼済みサイト」を表示し、「Web サイト」を追加します。



1 この Web サイトをゾーンに追加するに URL を入力

URL を入力すると「追加」ボタンが押せるようになります。

2 追加 ボタンを押す

3 Web サイト にサイトが追加されたことを確認する

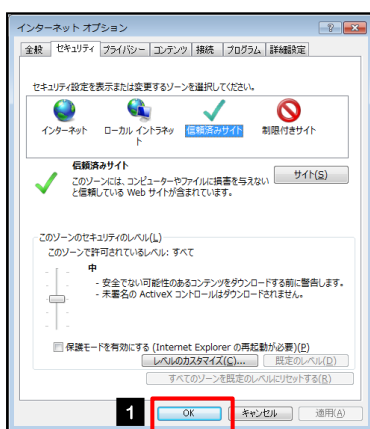
4 閉じる ボタンを押す

「信頼済みサイト」が閉じて、「インターネット オプション」の画面に戻ります。



- 「この Web サイトをゾーンに追加する」には、法人 IB と外為 IB の URL を入力してください。
 - 法人 IB : <https://www.bizsol.anser.ne.jp/O533c/rblgi01/l1RBLGI01-S01.do?slv=0>
 - 外為 IB : <https://opec.bizforex.anser.ne.jp/OPR/LGI30/GLGI3020300Action.do>
- 「Web サイト」に、法人 IB と外為 IB のサイトが登録されていることを確認してください。
 - 法人 IB : <https://www.bizsol.anser.ne.jp>
 - 外為 IB : <https://www.bizforex.anser.ne.jp>

3.3.4 OK ボタンを押すと、信頼済みサイトの設定は完了です。

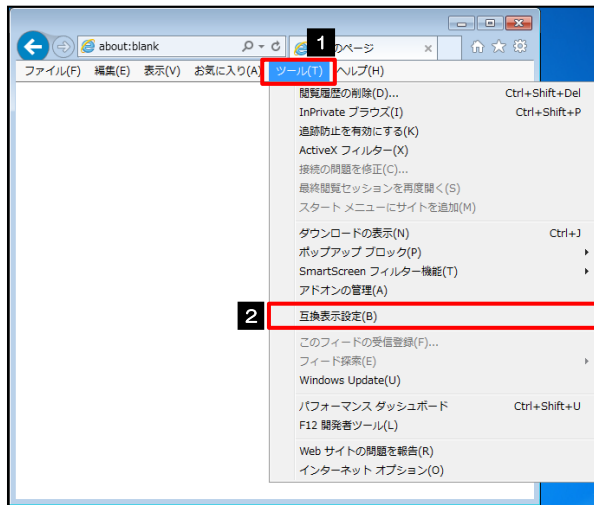


1 OK を押す

「インターネット オプション」が閉じます。ブラウザを再起動し、事象が解決したかどうかをお試しください。

3.4 互換表示の設定

3.4.1 ブラウザのツールバーから **互換表示設定** を選択します。



1 ブラウザを起動し、メニューバーの

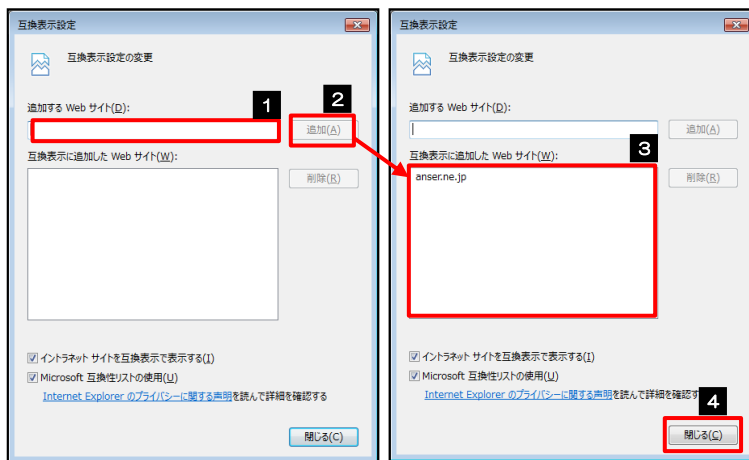
ツール を押す

ツールメニューが表示されます。

2 **互換表示設定** を選択

「互換表示設定」が表示されます。

3.4.2 「互換表示に追加した Web サイト」にサイトを追加し、**閉じる** ボタンを押すと、互換表示の設定は完了です。



1 **追加する Web サイト** に URL を入力

URL を入力すると「追加」ボタンが押せるようになります。

2 **追加** ボタンを押す

3 **互換表示に追加した Web サイト** に
サイトが追加されたことを確認する

4 **閉じる** ボタンを押す

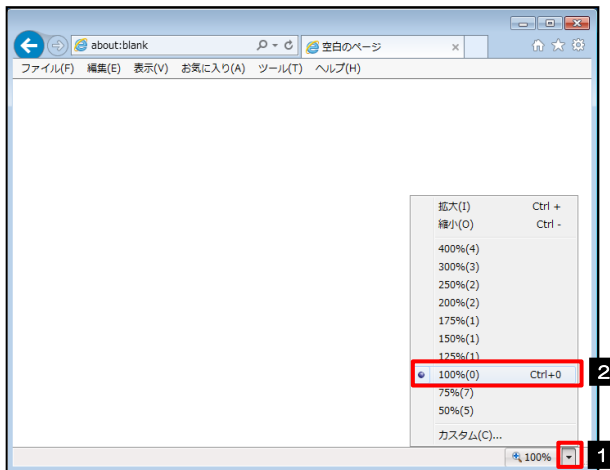
「互換表示設定」が閉じます。
ブラウザを再起動し、画面の表示が崩れないかどうかをお試しください。



- 「追加する Web サイト」に、以下の URL を入力してください。
<https://www.bizsol.anser.ne.jp/O5333c/rblgi01/11RBLGI01-S01.do?slv=0>
- 「互換表示に追加した Web サイト」に、“anser.ne.jp” が追加されているか確認してください。

3.5 画面表示の設定

3.5.1 ブラウザのステータスバーから、画面の拡大レベルを“100%”に設定します。



1 ブラウザを起動し、ステータスバーの **▼** を押す

画面の拡大レベルのリストが表示されます。

2 **100%** を選択

画面の表示が崩れないかどうかをご確認ください。
表示が崩れている場合は、次の操作へお進みください。

メモ

➤ IE でステータスバーが表示されていない場合は、以下の手順を行ってください。

①右クリックする

②ステータスバーを選択する

③ステータスバーが表示されます

3.5.2 画面の文字サイズを“中”に設定します。



1 メニューバーの **表示** を押す
表示メニューが表示されます。

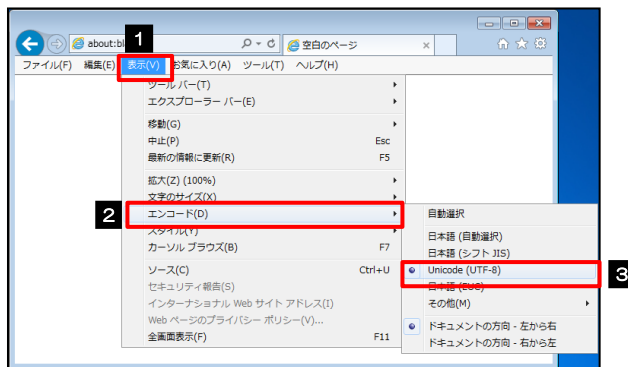
2 **文字のサイズ** を選択

文字サイズのリストが表示されます。

3 **中** を選択

画面の表示が崩れないかどうかをご確認ください。
表示が崩れている場合は、次の操作へお進みください。

3.5.3 画面のエンコードを“Unicode (UTF-8)”に設定します。



1 メニューバーの **表示** を押す

表示メニューが表示されます。

2 **エンコード** を選択

エンコードのリストが表示されます。

3 **Unicode (UTF-8)** を選択

画面の表示が崩れないかどうかをご確認ください。
表示が崩れている場合は、次の操作へお進みください。

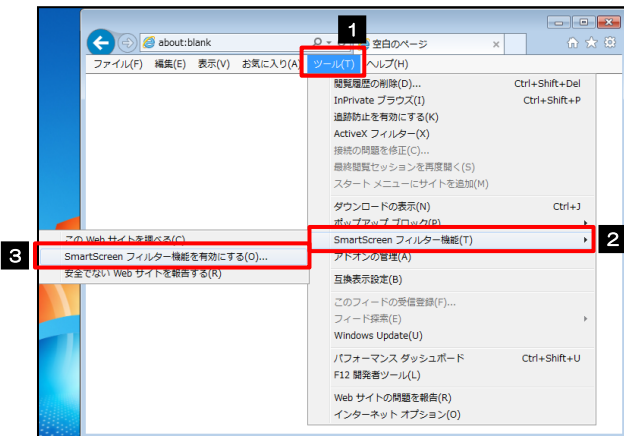
メモ

- ▶ “Unicode (UTF-8)” がリストに表示されていない場合は、「その他」を選択すると“Unicode (UTF-8)”が含まれてリストが表示されますので、その中から選択してください。

3.6 SmartScreenフィルター機能の設定

3.6.1 ブラウザのツールバーから

SmartScreen フィルター機能を有効にする **を選択** します。



1 ブラウザを起動し、メニューバーの

ツール を押す

ツールメニューが表示されます。

2 **SmartScreen フィルター機能**

を選択

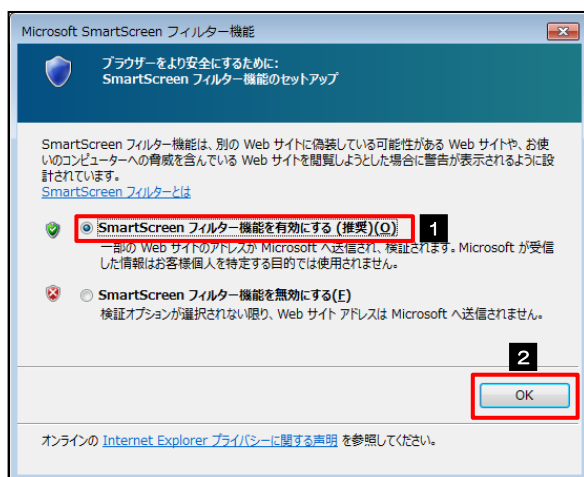
SmartScreen フィルター機能のメニューが表示されます。

3 **SmartScreen フィルター機能を有効にする**

を選択

「Microsoft SmartScreen フィルター機能」が表示されます。

3.6.2 「SmartScreen フィルター機能」を有効にして、**OK** ボタンを押すと、設定は完了です。



1 **SmartScreen フィルター機能を有効にする (推奨)**

を選択

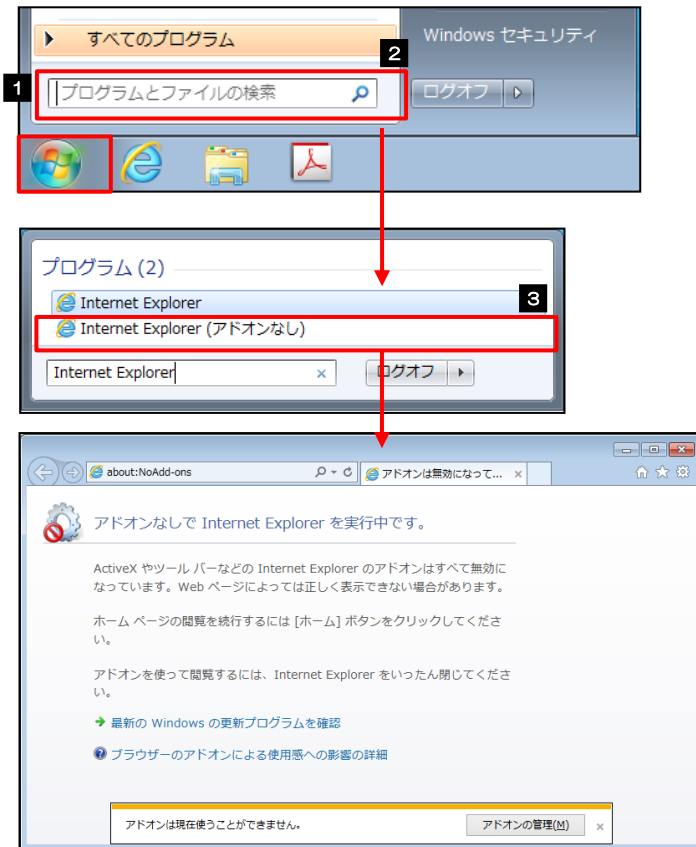
2 **OK** ボタンを押す

「Microsoft SmartScreen フィルター機能」が閉じます。
ブラウザを再起動し、アドレスバーが緑色に表示されるかどうかをお試しください。

3.7 アドオンの設定

アドオンが原因か特定するため、アドオンが動作しないブラウザで操作を行ってください。
事象が発生しない場合は、ブラウザで動作しているアドオンの影響が原因です。
原因のアドオンを特定して、ブラウザで動作しないよう（無効化）設定してください。
※アドオンとは、ブラウザの機能を拡張するプログラムのことを指します。

3.7.1 ブラウザ（アドオンなし）を起動し、影響を確認します。



1 **スタート** ボタンを押す

スタートメニューが表示されます。

2 **プログラムとファイルの検索** に
“Internet Explorer” と入力する

検索結果が表示されます。

3 **Internet Explorer（アドオンなし）**

を選択

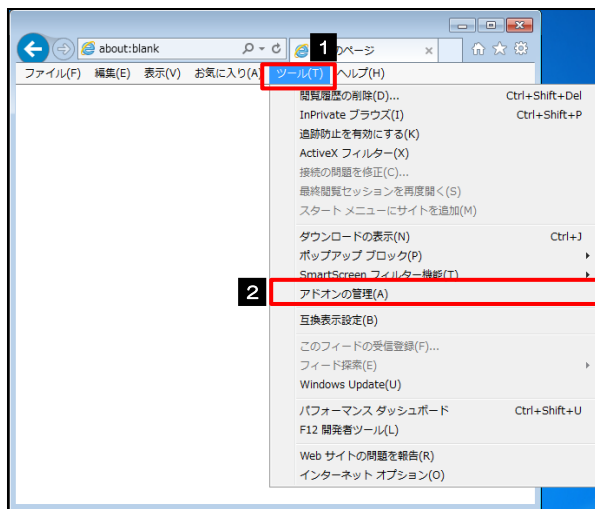
アドオンなしの Internet Explorer が起動します。

4 **起動したブラウザで操作してください**

操作した結果、問題が発生しない場合は、アドオンが原因の事象になります。
原因のアドオンを特定して、無効化する必要があります。

》》》 P別冊 3.3-12 参照

3.7.2 ブラウザのツールバーから アドオンの管理を選択します。



1 ブラウザを起動し、メニューバーの

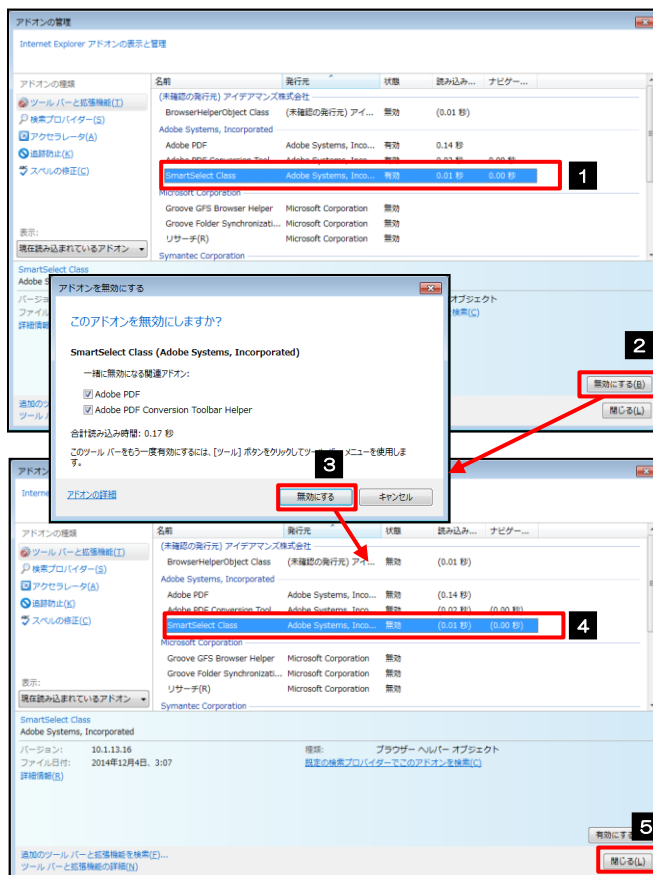
ツール を押す

ツールメニューが表示されます。

2 **アドオンの管理** を選択

「インターネット オプション」が表示されます。

3.7.3 「アドオンの管理」を表示し、アドオンを無効にします。



1 「状態」が“有効”になっているアドオンを選択

2 **無効にする** ボタンを押す

① 選択したアドオンに関連するアドオンがない場合
「アドオンを無効にする」が表示されます。
② 選択したアドオンに関連するアドオンがない場合
手順 4 にお進みください。

3 **無効にする** ボタンを押す

「アドオンを無効にする」が閉じます。

4 選択したアドオンの「状態」が“無効”
になっていることを確認する

5 **閉じる** ボタンを押す

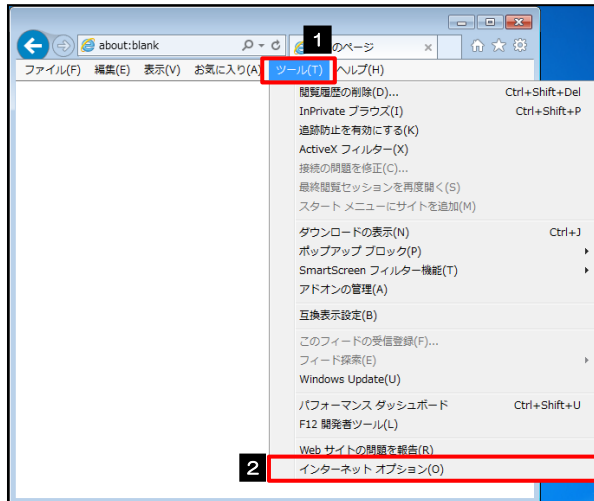
「アドオンの管理」が閉じます。
ブラウザを再起動し、事象が解決したかどうかをご
確認ください。
事象が解決しない場合は、同様に他のアドオンも無
効化してください。



- 原因となったアドオンについては、無効状態のままにしてください。
原因となったアドオン以外は、有効状態に戻していただきますようお願いします。

3.8 ブラウザの初期化

3.8.1 ブラウザのツールバーから **インターネットオプション** を選択します。



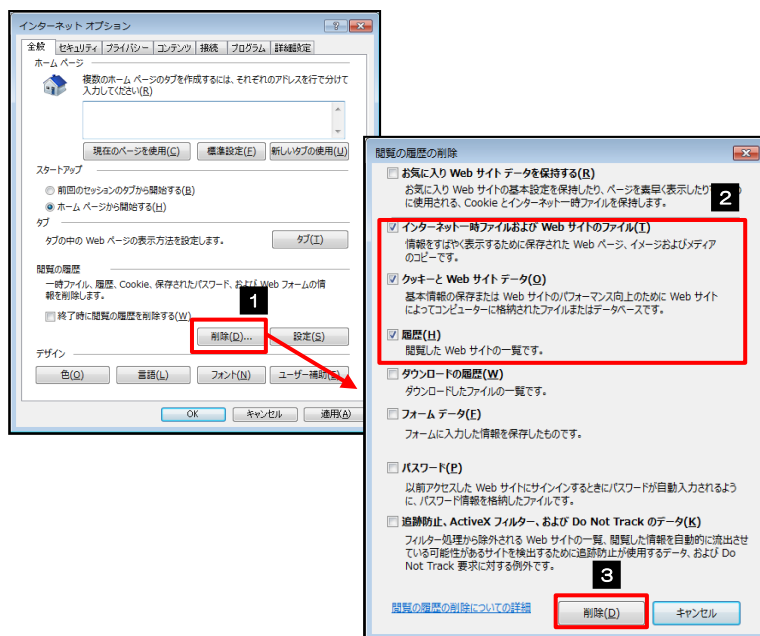
1 ブラウザを起動し、メニューバーの **ツール** を押す

ツールメニューが表示されます。

2 **インターネットオプション** を選択

「インターネット オプション」が表示されます。

3.8.2 インターネットオプションを表示し、閲覧の履歴を初期化します。



1 **削除** ボタンを押す

「閲覧の履歴の削除」が表示されます。

2 **インターネット一時ファイルおよび Web サイトのファイル**

クッキーと Web サイトデータ

閲覧 にチェックされていることを確認する

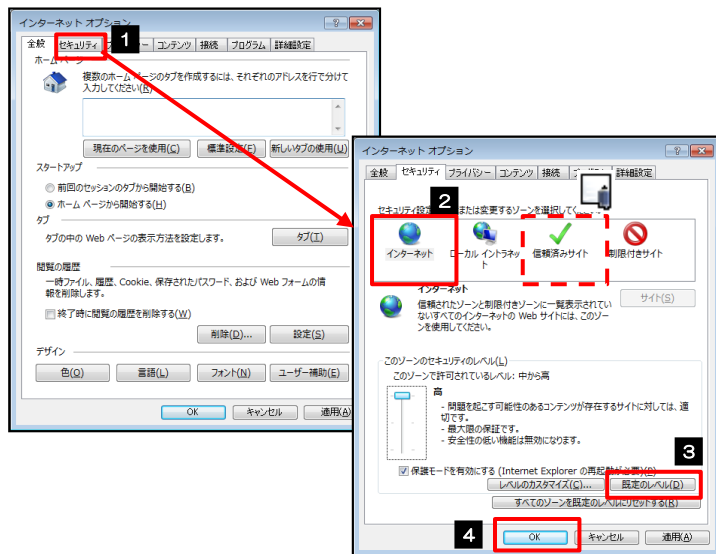
3 **削除** を押す

「閲覧の履歴の削除」が閉じます。

4 **OK** ボタンを押す

「インターネット オプション」が閉じます。
ブラウザを再起動し、事象が解消したかご確認ください。
事象が解消しない場合は、次の操作へお進みください。 >>> P. 別冊 3.3-14 参照

3.8.3 セキュリティの設定を初期化します。



1 セキュリティ タブを選択

2 インターネット を選択

3 既定のレベル ボタンを押す

「このゾーンのセキュリティレベル」が既定のレベルに変更されます。

「既定のレベル」ボタンが押せない場合は、既に既定のレベルが設定されていますので、次の操作へお進みください。>>>> P別冊 3.3-14 参照

4 OK ボタンを押す

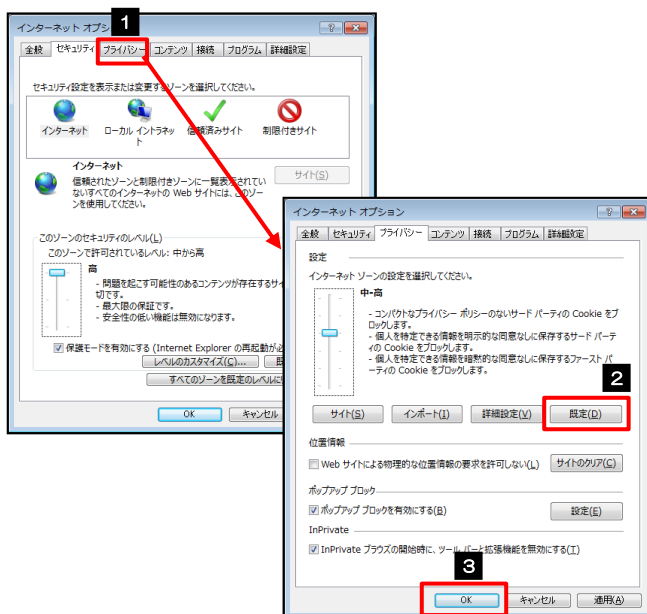
「インターネット オプション」が閉じます。ブラウザを再起動し、事象が解決したかご確認ください。

事象が解決しない場合は、次の操作へお進みください。>>>> P別冊 3.3-14 参照



➤ 「信頼済みサイト」の設定が行われている場合は、「信頼済みサイト」を選択して同じ操作を行ってください。

3.8.4 プライバシー設定を初期化します。



1 プライバシー タブを選択

2 既定 ボタンを押す

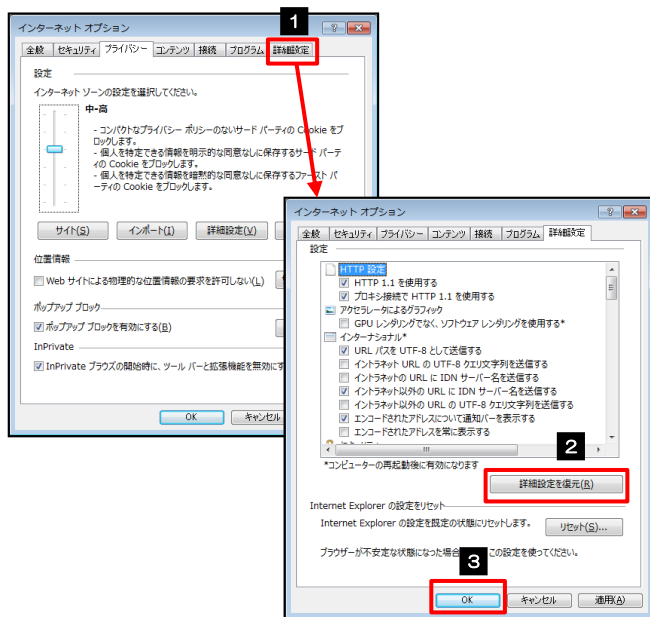
「インターネットゾーン」が既定に変更されます。「既定」ボタンが押せない場合は、既に既定で設定されていますので、次の操作へお進みください。>>>> P. 別冊 3.3-15 参照

3 OK ボタンを押す

「インターネット オプション」が閉じます。ブラウザを再起動し、事象が解決したかご確認ください。

事象が解決しない場合は、次の操作へお進みください。>>>> P. 別冊 3.3-15 参照

3.8.5 詳細設定を初期化します。



1 詳細設定 タブを選択

2 詳細設定を復元 ボタンを押す

初期設定の状態に戻ります。

3 OK ボタンを押す

「インターネット オプション」が閉じます。
端末を再起動し、事象が解決したかどうかをご確認ください。